

令和7年度 第2回 松江市いじめ問題対策連絡協議会 次第

1 日 時 令和8年1月23日(金) 午前10時から午前11時30分

2 会 場 市役所新庁舎 2階 会議室4(オンライン配信元会場)
市役所新庁舎 3階 会議室3・4(報道・傍聴用会場)

(1) 開会

(2) 報告・協議

- ① 「令和7年度松江市におけるいじめの認知状況」について
- ② 「令和6年度いじめに関する報告書追跡調査の状況」について
- ③ 「いじめ防止啓発月間 各校におけるいじめの未然防止に向けた取組」について
- ④ 「令和7年度いじめ問題への学校の取組振り返りの状況」について
- ⑤ 「松江市いじめ相談電話ホッとラインの運用状況」について
- ⑥ 「令和7年度学校訪問」について

(3) その他

(4) 閉会

【配布資料】

- 令和7年度 第2回 松江市いじめ問題対策連絡協議会 次第
- 松江市いじめ問題対策連絡協議会 協議委員名表
- 資料1：令和7年度2学期末 松江市におけるいじめの認知状況について
- 資料2：令和6年度分 いじめに関する報告書【状況調査報告】
- 資料3：令和7年度 いじめ防止月間の取組概要
- 資料4：令和7年度 いじめ問題への学校の取組振り返りシートについて
- 資料5：令和7年度 松江市いじめ相談電話ホッとライン【相談受付状況】
- 資料6：令和7年度 学校訪問の報告

令和7年度第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会 参加者名表

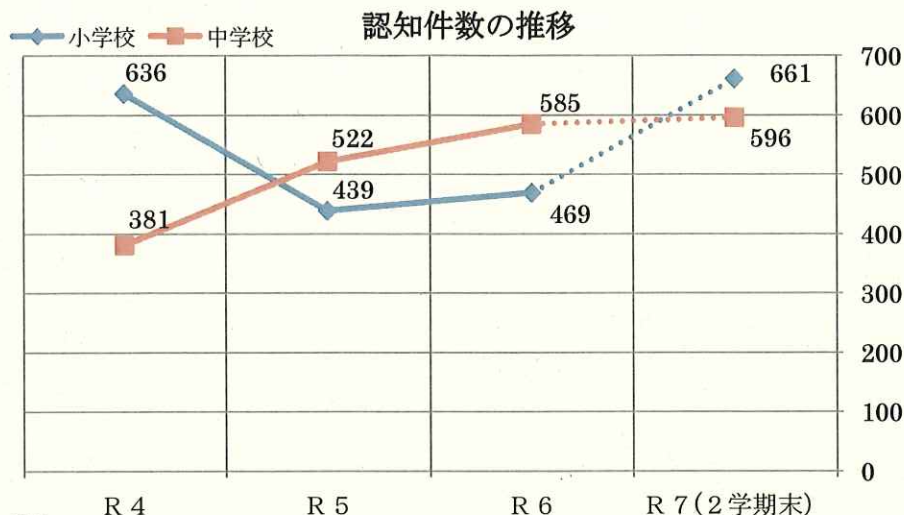
(委嘱期間) 令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

分野	機関及び団体等	役職・専門資格等	氏名	備考
教育	松江市小学校長会	意東小学校長	古藤 康則	オンライン
	松江市中学校長会	八雲中学校長	西村 睦	来庁
	高等学校代表	皆美が丘女子高等学校長	多々納 雄二	オンライン
	幼稚園・保育所代表	母衣幼稚園長	長嶋 良江	来庁
	松江市PTA連合会	副会長	藤原 奈緒美	オンライン
松江市教育委員会	発達・教育相談支援センター	調整官	宍道 光裕	来庁
福祉	島根県中央児童相談所	所長	嶋田 隆	オンライン
	松江市児童クラブ 連絡協議会	副会長	加本 市郎	オンライン
	松江市公民館長会	竹矢公民館長	杵村 忠司	オンライン
	松江市民生児童委員 協議会連合会	主任児童委員部会会長	岡田 志恵美	来庁
市民活動団体	特定非営利活動法人ス ペース	理事長	柳澤 優大	オンライン
法務	松江地方法務局	人権擁護課長	徳永 稔	来庁
警察・矯正 更生保護	松江警察署	生活安全課長	角脇 新一	来庁
いじめ問題対応 専門家会議	島根大学人間科学部 教授 こころとそだちの相談センター センター長	学識経験者	高橋 悟	来庁
	島根県弁護士会 (長坂法律事務所)	弁護士	長坂 正	オンライン
	とみさわクリニック院長	精神科医	富澤 治	欠席
	島根大学人間科学部 名誉教授	臨床心理士	岩宮 恵子	欠席
	島根県社会福祉士会	社会福祉士	深貝 登志子	来庁
	元島根県警察本部 刑事部長	警察官経験者	河村 英夫	オンライン

令和7年度 2 学期末 松江市におけるいじめの認知状況について

松江市の独自調査におけるいじめの認知件数の推移

(令和 4 年度～令和7年度 2 学期末 ※令和7年度は速報値)



【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（「いじめ防止対策推進法」第2条より）

【いじめ認知の考え方】

○H29.3「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学省）」の改定

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

○H30.3「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について（通知）」
（文部科学省）

いじめを正確に認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）が機能する大前提である。また、いじめの認知と対応が適切に行われなかったために重大な結果を招いた事案がいまだに発生していることを真摯に受け止める必要がある。

（中略）

しかしながら、今般の総務省調査の結果においては、教育委員会及び学校において、いじめの正確な認知に向けた取組が不十分な実態がみられたことや、法のいじめの定義を限定的に解釈していると考えられたり、いじめの認知漏れと考えられたりする実態がみられたとの指摘がされている。

これを踏まえ、教育委員会や学校等においては、（中略）いじめの正確な認知を行うこと。

「1. いじめの正確な認知の推進」より抜粋

【R7いじめの認知件数についての考察】

R7の2学期の時点で中学校の認知件数を小学校が上回った。これは、小中の児童生徒数を考えると当然のこと、今年度小学校でもこれまでより積極的ないじめ認知が進み、いじめ対応に対する理解が高まったものと捉えている。また、小学校において児童クラブでのいじめも積極的に認知するようになり、学校外やSNSでのいじめの認知に対しての理解も進んでいると考えている。

令和6年度分 いじめに関する報告書 状況調査報告

資料2-1

生徒指導推進室

本調査は、令和6年度に「いじめに関する報告書」を提出した学校のうち、年度末の状況調査においても「指導対応中」、「経過観察中」と報告した事案について、新年度（令和7年1学期末）にどのような状況であるのかを追跡調査したものである。

なお、令和6年度の6年生は、進学先で状況を確認・報告している。

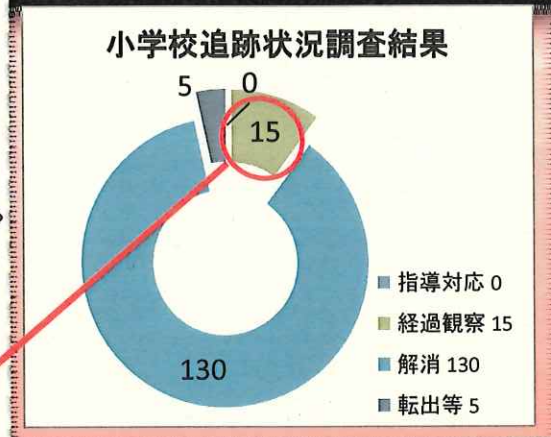
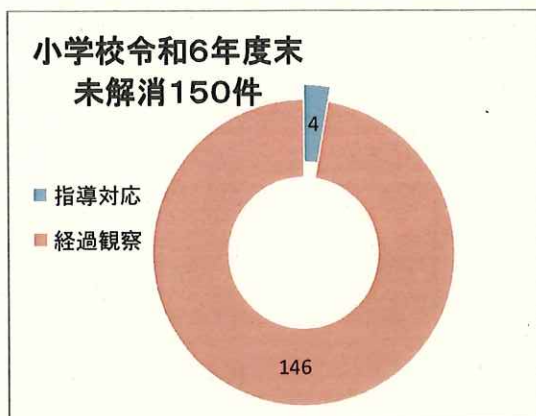
1 小学校のまとめ

□令和6年度末の未解消件数は150件。うち4件が指導対応中で、146件が経過観察中であった。

□本調査により解消の報告があったのは、指導対応中4件のうち3件、経過観察中146件のうち127件である。

□今後も継続して指導対応や経過観察を行うケースは15件である。

令和6年度末の状況	指導対応中				経過観察中			
	4件				146件			
令和7年度の追跡状況	指導対応	経過観察	解消	転出等	指導対応	経過観察	解消	転出等
	0件	0件	3件	1件	0件	15件	127件	4件



◆現在も解消と判断していない事案

【経過観察中（15件）の主な理由】

- ・事案は落ち着いているが、トラブルが続く、見守りが必要なため。
- ・被害児童に不安感があるため。
- ・保護者が心配しているため。

※小学校では、年度末調査では未解消のものが多かったが、今回の調査で解消となったものが多数あった。転出もすべて解消であった。
※児童間のトラブルは治まっても、保護者間のトラブルが続く、解消とできないケースがあった。
※追跡調査により、中学校への引き継ぎが適切に行われている。

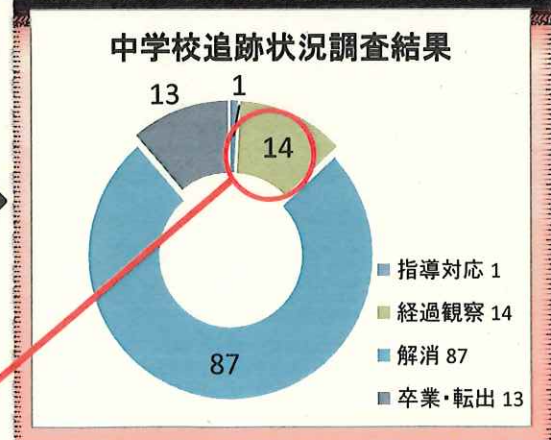
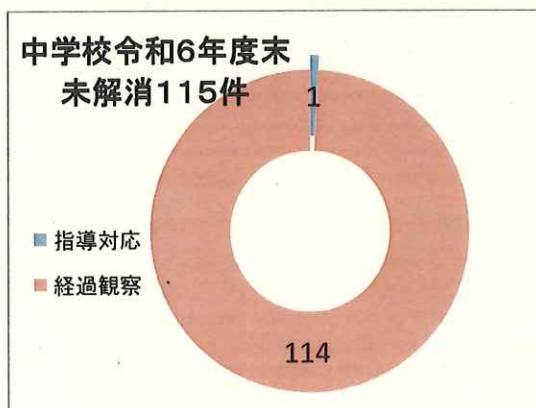
2 中学校のまとめ

□令和6年度末の未解消件数は115件。うち1件が指導対応中で、114件が経過観察中であった。

□本調査により解消の報告があったのは、指導対応中1件のうち1件、経過観察中114件のうち87件である。

□今後も継続して指導対応や経過観察を行うケースは15件である。

令和6年度末の状況	指導対応中				経過観察中			
	1件				114件			
令和7年度の追跡状況	指導対応	経過観察	解消	卒業・転出	指導対応	経過観察	解消	卒業・転出
	0件	0件	0件	1件	1件	14件	87件	12件



◆現在も解消と判断していない事案

【経過観察中（14件）の主な理由】

- ・被害生徒の不安感や被害感情が解消されないため。
- ・言い合いなどのトラブルがあるため。保護者が心配しているため。
- ・加害生徒の言動に心配な面があるため。

※今回の調査で指導対応中の1件は、R6の年度末状況調査では経過観察中であった。これは、R7年度になり被害生徒が不安定になったこと、新たなトラブルが発生したことで、学校が指導対応中と判断したためである。追跡調査を行うことで、学校は被害生徒に対して慎重な対応ができています。
※卒業・転出は卒業11件、転出2件であった。すべて解消であった。

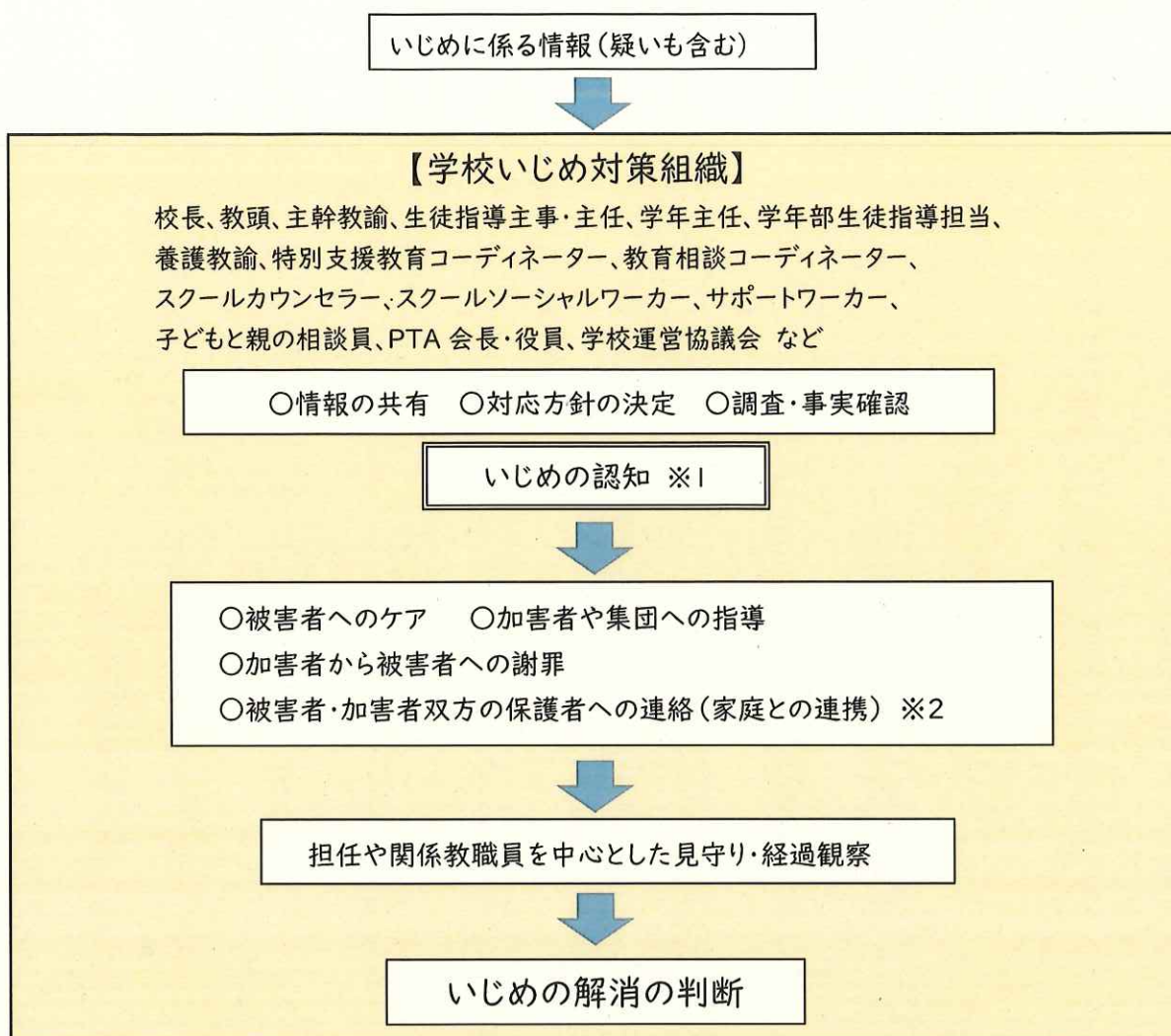
3 高等学校のまとめ

□令和6年度末の未解消件数（経過観察中）は2件であったが、今回の調査でもともに経過観察中である。

引き続き、校内の見守り体制を強化し、対応を続けている。

学校における「いじめの認知から解消の判断」までの流れ(例)

松江市教育委員会 生徒指導推進室



<教育委員会への報告>

- 第一報 ※1
- いじめに関する報告書 ※2
- 状況調査(8月/3月)

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

①いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断された場合は、この目安に関わらず、より長期の期間を設定するものとする。

学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害を受けた子どもを徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。

②被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害を受けた子どもがいじめの行為による心身の苦痛を感じていないと認められること。被害を受けた子ども本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

また、「解消している」状態に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、学校の教職員は、いじめの被害を受けた子ども及び加害の子どもについては、日常的に注意深く観察する必要がある。

(「松江市いじめ防止基本方針」より)

令和7年度 各学校のいじめの未然防止に向けた主な取組概要

資料3

生徒指導推進室

NO	校園名	児童・生徒の取組	期間・期日	保護者・地域との連携	期間・期日
1	母衣小	人権集会(人権意識等を育てる児童活動)、あいさつ運動、「いいとこ見つけ」	11月27日	人権教育授業公開、あいさつ運動、登校見守り、人権教育便り、PTA講演会	11月14日
2	城北小	人権標語の作成・掲示・発表、生活アンケート、あいさつ運動	11月	地域に開く授業公開日	10月1日
3	内中原小	校内人権月間(ぼかぼか宣言、川柳づくりなど)、人権月間スタート集会	11月	人権教育授業公開日、親子で「ぼかぼか川柳」「ぼかぼか標語」	11月20日
4	中央小	おもいやり月間、人権集会(人権標語の発表、学年間の関わり)	11月	スマイルデー(あいさつ、登校の見守り)	毎月1日
5	雑賀小	児童会主催の人権集会、人権標語づくり、人権週間の取組発表	12月	人権教育授業公開、PTA主催研修会	10月17日
6	津田小	人権月間(標語作りなど)、教育相談、異学年交流、ペア・グループ学習	10月～11月	学校運営協議会における取組の周知、基本方針の周知	5月、11月、2月
7	古志原小	人権月間の取組(授業公開、人権標語など)ふれあい広場、ふれあい読書	9月8日～30日	基本方針の説明、意見交流会、人権標語の公民館展示	11月12日
8	川津小	人権集会、人権標語、人権に関する授業公開、SCによる授業	9月30日	PTA人権教育研修、人権標語作成	11月
9	朝酌小	人権集会の実施、全校遊びの日	9月19日	人権教育公開日(PTA研修会・学級懇談会)、人権標語作成	11月26日
10	法吉小	委員会活動の充実、異年齢集団での活動、スリム・プログラム	通年	人権標語作り、民生委員情報交換会、あいさつデー	2学期
11	竹矢小	異学年で絆を深める活動、教育相談、個のニーズを踏まえた組織対応	通年	人権教育参観日・学級懇談、地域諸団体との協議	11月
12	乃木小	人権月間(標語、昼の放送)、あいさつ運動、全校縦割りの活動、教育相談	11月	人権授業公開日、あいさつデーの実施	11月
13	忌部小	児童委員会による人権標語作成・紹介、掲示	11月～12月	人権教育授業公開・PTA研修会、人権標語の作成	11月13日
14	大庭小	人権集会・人権標語、月目標の重点化、教育相談、朝のあいさつ運動	11月27日	人権教育公開日、民生児童委員連絡会、学校運営協議会	10月15日
15	生馬小	人権週間にあわせた人権学習・人権標語づくり、生活目標、心のアンケート	10月	人権標語の掲示	10月
16	持田小	オアシスの実のなる木、ポジティブチャレンジ、人権集会	9月～11月	人権教育授業公開日、PTA研修	11月26日
17	古江小	人権に関わる委員会の取組(キラキラカード、ふれあいゲーム、相談ボックス)	6月～3月	学校いじめ防止基本方針の周知	4月23日
18	本庄小	人権標語の募集、委員会活動(あいさつ、よいところ見つけ)	12月～3月	人権教育講演会、保護者向け心のアンケート	1月
19	大野小	人権月間の実施(人権標語の取組など)、SCプログラムの受講	11月25日	人権教育授業公開(民生児童委員の参観)、個人面談	9月25日
20	秋鹿小	「心のポスト」設置、人権標語、本の紹介、アンケート「そっとおしえて」	通年	授業公開	9月25日
21	恵曇小	人権集会(人権標語・啓発)、人権をテーマにした授業	11月17日	人権授業公開日、保護者に向けた人権標語の募集	11月18日
22	佐太小	人権週間(人権標語、人権集会)、全校遊び、アンケート	12月	人権教育授業研究会、人権標語作り、保護者へのいじめアンケート	2学期
23	鹿島東小	人権月間、児童会による「なかよしタイム」、児童会によるあいさつ運動	11月	民生児童委員とのこどもを語る会、学園での人権標語作り	2月
24	島根小	子どもと話そう月間、きらきらアンケート	7月・11月・2月	学校運営協議会	5月、11月、2月
25	美保関小	人権月間(人権標語、みほこなかなよし宣言、人権集会など)	11月	小中合同人権教育講演会、人権集会、人権標語作り	11月26日
26	八雲小	人権週間(スマイルあいさつ運動、本コーナー設置)、教育相談	11月	人権標語(八雲公民館等主催)、「より良いこどもたちの育成」に向けた協議	11月
27	宍道小	校内人権週間(人権集会、教育プログラム)、ひろば活動(縦割り活動)	2学期	人権教育推進授業公開日、学級懇談会	10月
28	来待小	人権集会、教育相談週間	10月27日	こどもを語る会の実施	毎学期
29	大野原分校	学校行事、全校体育での認め合い、いじめ問題の学習	8月～9月	わかたけ学園との連携・情報交換	毎月
30	出雲郷小	人権週間の取組(委員会、あいさつ運動、人権標語)、こころの目標の設定	12月1日～5日	いじめ防止基本方針の公開、啓発	2学期
31	揖屋小	人権月間(言葉遣い、思いやりについての取組)、アンケート・教育相談	10月8日～11月7日	人権教育授業公開・懇談会、学年便り・学級便りでの周知	10月15日
32	意東小	人権月間の取組(人権標語、人権宣言、ほっとハート)	11月4日～12月5日	人権月間の取組(授業公開)、中学校区あいさつ運動	11月26日
1	第一中	人権に関する授業、人権集会、こころほっとタイム、アンケート、教育相談	10月31日	学校いじめ防止対策委員会	7月1日、3学期
2	第二中	人権標語の作成、学級人権宣言	12月	PTA人権教育講演会、いじめ防止講演会	10月27日
3	第三中	人権集会「Smile祭」、生徒指導集会、防犯教室、人権標語・作文づくり	10月23日	人権教育授業参観・人権講演会、3地域ボランティア活動	11月28日
4	第四中	人権集会、生徒会活動、教育相談	11月	地域ボランティア活動(下校指導、読み聞かせなど)	通年
5	湖南中	生徒会主催の人権集会、学年集会、人権標語	12月	PTA主催人権教育研修会、人権標語公民館展示	11月7日
6	湖東中	人権集会の実施	10月～12月	スクールガイドの発行(スマホ、SNSの関わり方の啓発)	11月
7	本庄中	人権集会、人権宣言、学校生活ふり振り返りアンケート、教育相談	4月・12月	学校便り、学校ホームページでの啓発	通年
8	湖北中	人権集会、居心地いいかなアンケート、私の聞き方宣言	12月	学園教育推進協議会などいじめ防止の取組の紹介・協力依頼	9月・3月
9	鹿島中	全校人権集会、生徒によるメッセージ作り、学校生活振り返りアンケート	9月19日	人権啓発標語づくり、非行防止教室、小中合同あいさつ運動	9月
10	島根中	生徒会主催人権集会、生徒集会、友愛タイム、しおかぜタイム、アンケート	12月	PTA学級懇談会、メディア講演会	5月
11	美保関中	人権週間の取組(意見交換)、人権標語、人権問題を扱った授業の実施	11月1日	PTA主催の研修会(ネットトラブルといじめ防止)	11月1日
12	八雲中	いじめアンケート、あいさつ運動、教育相談	各学期	八雲こどもをまもる会、地域住民、民生児童委員との情報交換	5月
13	宍道中	生徒会主催の集会、SCによる人間関係づくり	5月16日	PTA主催研修会、生徒会と学校運営協議会との意見交換会	11月28日
14	大野原分校	学校行事、全校体育での認め合い、いじめ問題の学習	8月～9月	わかたけ学園との連携・情報交換	毎月
15	東出雲中	全校人権教育、生徒会活動(生徒会新聞)、非行防止教室・メディア講演会	12月	民生児童委員や保護司との情報交換会、いじめ防止基本方針の公表	2学期
1	八束学園	人権旬間ははじめの会、人権絵本読み聞かせ、人権標語作成	11月10日	PTA主催人権教育講演会、人権標語の募集	11月14日
2	玉湯学園	児童生徒会:意見箱設置等、生活委員会:あいさつ運動、啓発ポスター	通年	人権教育授業公開、学年便り等での啓発	11月
1	皆美が丘女子高	いじめに関するアンケート、メディア講演会	毎学期	いじめに関するアンケートの検証、いじめ防止基本方針の説明	6月11日

「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」の活用について

1 活用の目的

各校におけるいじめの防止等のための取組について、全教職員が主体的に振り返り、取組の検証・改善を図る。

2 「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」について

様式1 教職員用

「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」(教職員用)		名前				
1 これまでの取組を振り返り、当てはまる数字を丸く塗りつぶしてください。						
項目	取組振り返りのポイント	よくできた	できた	ほぼできた	あまりできなかった	できなかった
いじめの認識	1 学校いじめ防止基本方針に沿って、いじめの理解・対応に「いじめは絶対に許されない」という共通認識をもって取り組むことができたか。	5	4	3	2	1
	2 アンケートQ-Uや、いじめや学校生活にかかわるアンケート等を行い、いじめの早期発見・早期対応に努めることができたか。	5	4	3	2	1
早期発見・早期対応	3 児童生徒からの相談や悩みなどの訴えがあったときは、その内容の理解に努め、児童生徒の立場に立って対応することができたか。	5	4	3	2	1
	4 日頃から児童生徒や保護者の悩みや要望を積極的に受け止めるよう、相談しやすい関係や環境づくりが心がけられたか。	5	4	3	2	1
初期対応・継続対応	5 いじめを認知したときの初期対応は、校内のいじめ防止対策委員会を中心に、校長や教頭、主任等への報告・連絡・相談を迅速に行い、組織的に行うことができたか。	5	4	3	2	1
	6 「いじめの四層構造」を理解し、加害・被害以外の児童生徒たちにも、自分たちの問題として捉えさせたり、考えさせたりすることができたか。	5	4	3	2	1
	7 いじめにかかわる指導において、関係保護者への説明や連携は、きめ細かく丁寧に行うことができたか。	5	4	3	2	1
	8 いじめの解消を確認した後も、継続的に関係児童生徒の見守りや、校内での情報共有を行うことができたか。	5	4	3	2	1
連携	9 いじめ問題について、学校便りや学校便り、PTA保護者会等を活用して、保護者や地域社会に積極的に情報を発信し、連携した取組を行うことができたか。	5	4	3	2	1
研修	10 いじめ問題に対する課題意識を常に持ち、各種研修会(校内・校外)に積極的に参加し、日々の対応に活かすことができたか。	5	4	3	2	1
2 上記の振り返りをもとに、特に良かった項目や改善が必要な項目を一つずつ挙げ、その具体について記述してください。						
今年度、特に良かった取組						
項目番号	具体的な取組例					
次年度に向けての課題・改善点						
項目番号	具体的な改善案					

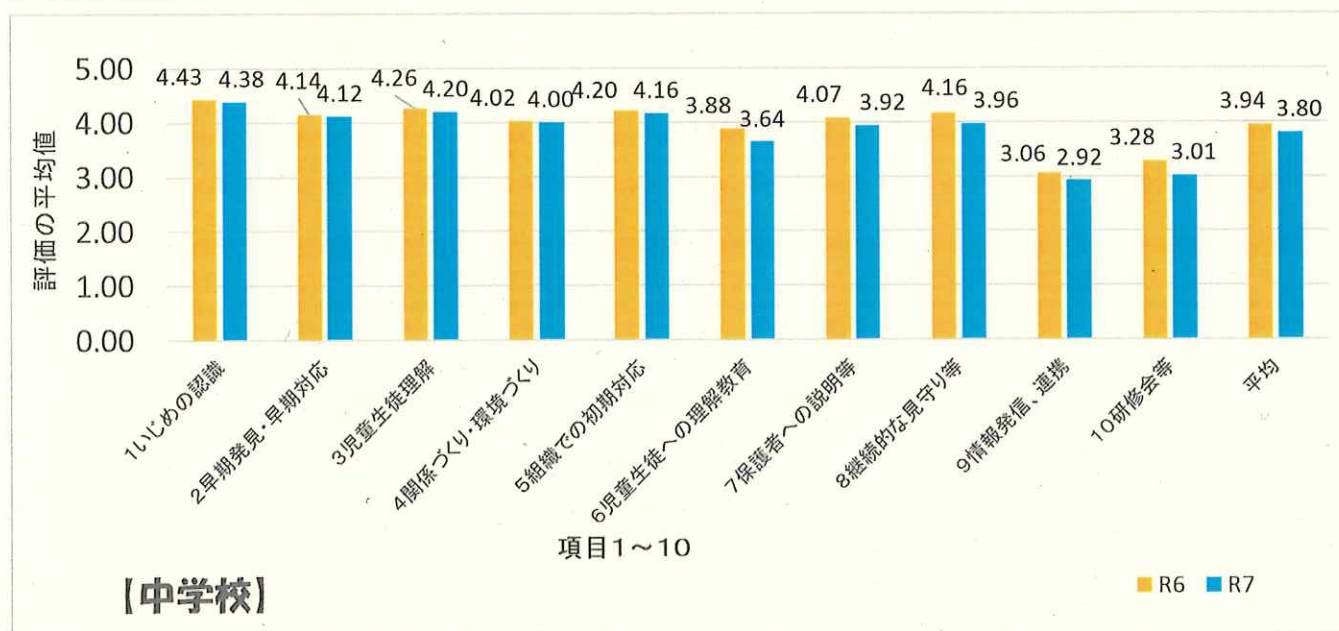
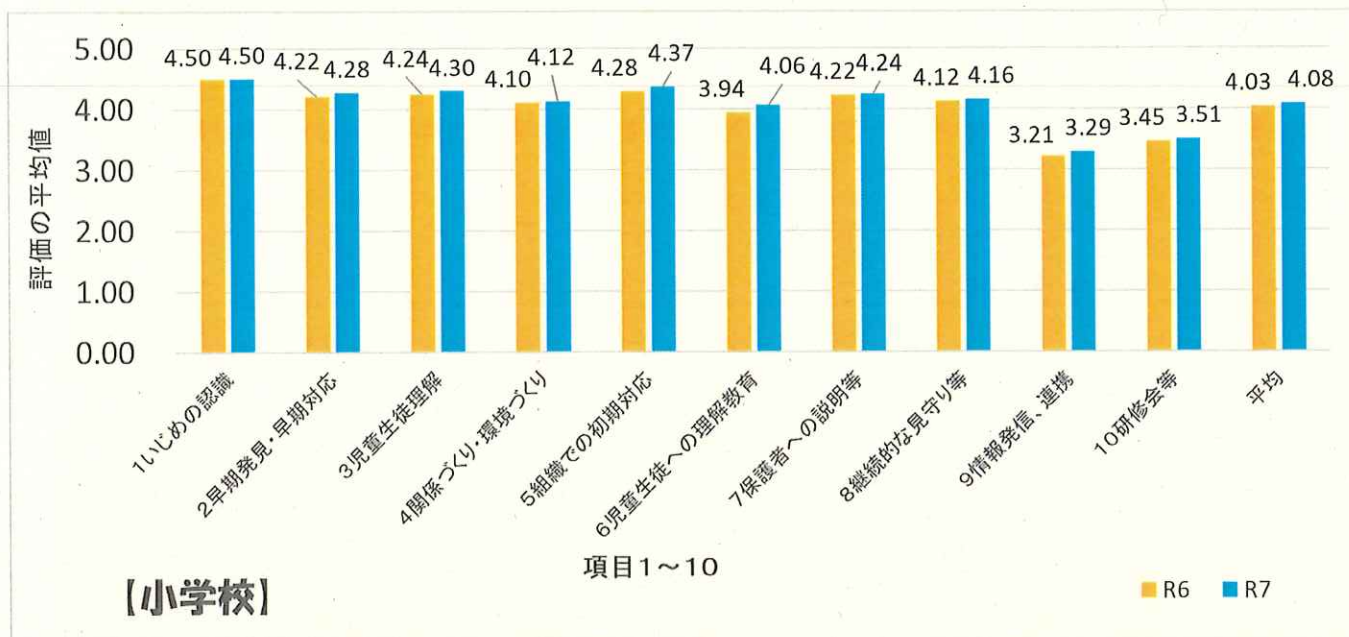
様式2 集計・提出用

「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」(提出用)		学校名
項目	取組振り返りのポイント	教職員の平均値 (小数第一位まで)
いじめの認識	1 学校いじめ防止基本方針に沿って、いじめの理解・対応に「いじめは絶対に許されない」という共通認識をもって取り組むことができたか。	
	2 アンケートQ-Uや、いじめや学校生活にかかわるアンケート等を行い、いじめの早期発見・早期対応に努めることができたか。	
早期発見・早期対応	3 児童生徒からの相談や悩みなどの訴えがあったときは、その内容の理解に努め、児童生徒の立場に立って対応することができたか。	
	4 日頃から児童生徒や保護者の悩みや要望を積極的に受け止めるよう、相談しやすい関係や環境づくりが心がけられたか。	
初期対応・継続対応	5 いじめを認知したときの初期対応は、校内のいじめ防止対策委員会を中心に、校長や教頭、主任等への報告・連絡・相談を迅速に行い、組織的に行うことができたか。	
	6 「いじめの四層構造」を理解し、加害・被害以外の児童生徒たちにも、自分たちの問題として捉えさせたり、考えさせたりすることができたか。	
	7 いじめにかかわる指導において、関係保護者への説明や連携は、きめ細かく丁寧に行うことができたか。	
	8 いじめの解消を確認した後も、継続的に関係児童生徒の見守りや、校内での情報共有を行うことができたか。	
連携	9 いじめ問題について、学校便りや学校便り、PTA保護者会等を活用して、保護者や地域社会に積極的に情報を発信し、連携した取組を行うことができたか。	
研修	10 いじめ問題に対する課題意識を常に持ち、各種研修会(校内・校外)に積極的に参加し、日々の対応に活かすことができたか。	
今年度、特に良かった取組		
項目番号	具体的な取組例	
次年度に向けての課題・改善点		
項目番号	具体的な改善案	

3 振り返りシート活用の手順

- (1) 全教職員が、個々に日頃の取組について振り返る。※(教職員用)シートによる
- (2) 生徒指導部や校内いじめ問題対策組織でシートの集計を行い、状況を把握する。
- (3) 職員会議等で集計結果を共有し、評価の低かった項目や課題を整理し、次年度の改善点を全教職員で確認する。

学校の取組振り返りシート 評価項目別平均値



※ 資料3-3の項目1～10について、各学校の評価値の平均をグラフにしたものである。

※ 項目1、項目3、項目5の評価が高い。特に今年度は、小学校で「いじめの組織的な対応」に対する意識が高まっており、情報共有をはじめ校内での対応の流れがスムーズになったと評価する学校が多かった。

※ 昨年度に引き続いて、項目9の評価が低く、いじめ問題に関する情報発信や地域との連携を学校は今後の課題と捉えている。項目10の評価も低い。校内研修を積極的に計画し、教員の研修の機会を増やしいじめ対応のスキルを向上させようとする動きは高まっているように思う。今後、よりよく研修を実施できるための資料を提供するなど学校の課題の改善に向けた取組を進めていきたい。

令和7年度 いじめ問題への学校の取組振り返りシート(各校記述まとめ)

※【 】内は記述した学校数を表す ※()内は同様の内容を記述した学校数を表す

〔小学校〕今年度、特に良かった取組(具体的な取組例)

迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応について【31校】

★学年部・管理職が共通理解のもと、報告・連絡・相談が適切にでき、組織的にチームとして対応することができた。(21校)

- ・学年部内や生徒指導主任や管理職への報告・相談が迅速にできる環境があり、初期段階から組織対応できている。
- ・いじめについての校内研修を通して、いじめを認知する教職員の意識があがり、判断に迷うような些細なことも生徒指導主任に報告が上がり、そこから管理職や関係の教職員で対応ができている。
- ・認知後、速やかに生徒指導主任、管理職への報告、ケース会の開催、事前事後の全職員への共通理解が行われていた。
- ・いじめ事案について、学年部、生徒指導主任、管理職へ速やかに相談・報告がなされていた。
- ・いじめの初期対応において、管理職、学年部、生徒指導主任で連携を取りながら対応をすばやく話し合うことができたのがよかった。ケース会を複数回開き、保護者への連絡の仕方、児童への指導の仕方を共通理解できたのがよかった。
- ・トラブル(同学年・異学年)が起きた際に、すぐに生徒指導主任、管理職に報告し、聞き取りや指導、保護者対応などの行動が迅速にできた。

★児童の様子について、常に学年部や専科教員と情報共有することで、組織的な対応、早期解決につながった。(5校)

- ・職員終礼の時間を活用して、各学年の生徒指導上の課題について、すぐに情報共有し学校全体で課題の解決にあたる意識づけを行うことができた。
- ・普段から、生徒指導案件等について、校内規定の用紙に記録し、学年部、生徒指導部、管理職、全職員への共通認識を行うことができた。事後指導についても、記録などを活用し、全教職員で共通認識を深めるように努めることができた。
- ・生徒指導主任への報告用紙などがフォーマットで決まっていたこと。細かい報告も含め、迅速に情報共有ができた。誰にどの順番で報告したら良いかが分かりやすかった。
- ・年に2回の教育相談やアンケートを通して、児童の悩み等を把握できる体制をとった。

★スムーズに対応するために取組の工夫を行った。(5校)

- ・生徒指導記録簿を作成した。
- ・日々のこどもの様子について学年部での情報共有をこまめに行い、学年全体でこどもを見守る体制が作られていた。保護者連絡も含めた「日をまたがない、週をまたがない」対応につなげることができた。
- ・職員終礼の中で、児童について共通理解する時間を設けたこと。
- ・迅速なケース会議。(関係者が校長室に集まり、ホワイトボードに内容をまとめ、情報共有することで、最善の改善策を協議したこと)
- ・報告シートを活用し、正確に情報を残し、校内での情報共有源となった。

日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消について【17校】

★早期発見、早期対応を心がけ、児童の立場に立って相談にのることができた。(8校)

- ・アンケート結果や記述をもとに、すぐにこどもに話を聞き取ることで、不安感を小さくすることができたように思う。担任外のクラスの子からも相談を受けた。
- ・児童からの、悩みについての訴えや、言葉では表さなくても元気がない様子がみられた時には、話をよく聞き、気持ちの理解に努めたり、学級担任との連携を行ったりした。
- ・児童の話を丁寧に聞き取り、教師の言葉で言い換えないような記録の仕方に努めた。
- ・お話タイムを設けたり、こどもから訴えがあった場合は、些細なことでも話をしっかり聞いて対応できた。

・子ども同士のトラブルが起きた時は、双方の立場の意見を聞き、どちらの気持ちにも寄り添った上で指導することができた。事例によってはケース会議を開き、児童の行動背景について、多方面から考えることができた。

・日頃からこどもと積極的に関り、話を聴く時間を確保した。

★事案発生後、すぐに対策チームを招集し、今後の方針や対策を検討した。(6校)

・児童からの訴えには、できるだけ早く、丁寧に対応し、保護者へもその日のうちに連絡をするようにし、家庭との連携を意識した。必要があれば、教職員で協力して自習体制を組み、早期解決を図った。

・児童の訴えを共有し、どのように対応するかチームで考えることができた。

・複数体制での聞き取りをしたことで、多くの大人が見守ってくれる安心感につながった。

・毎日の引継ぎで、生徒一人一人の生活の様子を伝える場があり、情報の共有が図れた。

★児童の心身の問題に寄り添い、児童理解に努めることができた。(3校)

・コミック会話を用いることで、事実確認や共有だけでなく、言動や気持ちを児童が理解しやすくなった。

・こどもが相談しやすいような関係を目指し、家での話や休みの話など一人一人とよく話をするようにしていた。

アンケートQUや生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応について【14校】

★アンケートや教育相談等を行い、児童理解に努めた。(11校)

・教育相談やアンケートQUから児童の困り感や悩みを聞いたり分析したりし、いじめの早期発見につなげた。また、その後の継続的な指導にも生かした。

・心のアンケートで、困っている友達のことを知らせてくれたことで、早期発見につながった。

・QUアンケートのほかに心のアンケートや教育相談でも担任以外に相談できるようにしている。

・学校生活アンケート、QUアンケートの後、教育相談で面談の時間をとり話し合うことができたのは、児童理解につながり、こどもとの信頼関係をつくることができた。また、保護者とも連携し、情報を共有することができた。

★アンケートQ-Uの活用や未然防止の取組について(4校)

・アンケートQUの分析を、校内全体でやったこと(年2回)で、全教職員の指導のベクトル合わせができたこと。

・教育相談を通して、児童の人間関係の悩みについて聴き、どうしていくかを児童と一緒に考えて、児童同士がよい関係を築き直せるよう話し合った。

・事例をもとに児童にふり返りをさせ、未然に防ぐための方法を学級・学年で考えた。

児童生徒や保護者が相談しやすい関係や環境づくりについて【9校】

★日頃から児童の話を聞いて、関係を深め、相談しやすい態勢を整えた。(5校)

・児童と話しやすい関係性づくりを目指し、自学級、交流学級、掃除場所など普段からたくさんの児童に声をかけるようにしてきた。肯定的な声掛けや、困りごとに寄り添う声掛けを意識して児童と関わることができた。

・こども達とのつながりを意識し、毎日生活ノートを提出させることで、担任とこども達一人一人と個と個でつながってようにした。毎日保護者と話すことで少しの変化にも気づくことができた。

・こども教育相談週間を実施したこと。期間を限定し、時間をじっくりとれるよう、時程も変更したこと。保護者の方が話しやすい関係づくりを心掛けた。少しのことでも電話連絡等で話をする機会を設けた。

・こどもや保護者と話をする時間をとったり、こどもたちに寄り添い、悩みを相談しやすい環境をつくったりすることができた。

★児童生徒や保護者への丁寧な対応を心がけた。(3校)

・教育相談等で、児童としっかり向き合うことができた。保護者の悩みにも真摯に向き合った。

・児童生徒から相談があった時、話を時間をかけて聞き、状況確認やその時の気持ち、今の気持ちなどを丁寧に聞くよう心がけた。相手に対してどうしたいか、本人の希望を聞きながら対応と一緒に考えた。

・保護者へのいじめに関するアンケートを年2回行い、各家庭の子どもに対する捉えを理解することができた。また、子どもたちと遊ぶ話すなどのコミュニケーションを大切に、保護者ともこまめに連絡を取り合った。

その他の意見等

・いじめは絶対に許さないことを日ごろから児童に伝え、友達を大切にして学校生活を送るように伝えることができた。友達を大切にしている行動をしていた児童を紹介したり、児童同士でよいところを見つけ合うことができた。

・いじめ防止基本方針を年度当初に確認することで改めて意識することができた。

・聞き取りシートを活用し、丁寧に聞き取りを行い、決めつけ等ないよう、明らかになった事実について指導した。

・全教職員での情報共有を図ったこと。(ホワイトボードや連絡チャットの活用) 事案が起きた時に、人手が必要だったため、職員室におられた職員総動員で協力していただけた。

・日々PBSの取組を行い、校内での取組について、ホームページや便り等で、情報発信をすることができた。

・生徒指導部や研究部を通して、いじめを防止する心づくりや環境づくりを行った。

〔小学校〕次年度に向けての課題・改善点（具体的な改善案）

学校便りや学級便り・HP等を活用した情報発信、保護者や地域との連携について【27校】

★地域や保護者とより連携していくために、いじめ問題に限らず、さらに積極的に学校や学級の様子・情報を発信していく必要がある。（20校）

- ・学級便り等での発信は少なかった。人権週間などの機会に啓発的な内容を取り上げていくことができればよい。
- ・いじめの未然防止や相談体制等、生徒指導だよりを通じて発信する。
- ・何をどの程度発信するのか、管理職とも相談しながら、学校・学年・担任のスタンスについては今後はたよりを通じて、積極的に発信していく。
- ・学校・家庭・地域で連携してこどもたちを育てていけるよう、学校運営協議会で話題にしたり、学年・学級だよりや懇談等で、発信する場を増やしたりし、相談体制の周知や積極的な情報交換につなげていきたい。
- ・発信の仕方が難しいもあり、情報発信に積極的になれていないのではないだろうか。未然防止の取組やいじめ対策基本方針についての周知は行えているが、それ以上のことは発信できていないのが現状である。
- ・学級便り等を通して、いじめ問題に関する学校や学級の取り組みを十分に保護者へ伝えられていなかったことが課題である。今後は、取り組みや考え方を積極的に発信し、保護者と情報を共有することで、子どもたちの安心感につなげていきたい。
- ・授業公開等にあわせて、いじめ問題の解決や未然防止について取り上げるとよかった。

★保護者や地域の方と積極的にかかわって様々な場面で啓発・連携するようにしたい。（7校）

- ・今年度未実施の新入生の保護者に対する「いじめ問題についての説明」を来年度は実施したい。
- ・いじめについて該当学年で対応し、結果として他の学年部や全教職員と共通理解が図れなかった。職員会議で、問題について出し合い、校内生徒指導だよりを数回出したが定着しなかった。今後は、啓発の意味も込めて、校内外に向けて生徒指導だよりを発行することも考えていきたい。
- ・お便りや保護者会などで発信したり、話し合ったりする機会をつくる。また、一緒に学び合う場を設定する。
- ・保護者や地域の方と積極的にかかわって様々な場面で連携するようにしたい。
- ・保護者と一緒に考える機会をつくるために学級懇談などで話題提供をする。

校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加について【24校】

★校内研修を充実させていきたい。（15校）

- ・生徒指導に関する校内研修（外部講師・主任・動画資料等）の充実を無理なく図りたい。教職員支援機構の動画や市教委の資料等労力や時間の負担なく、情報を得る場を作りたい。
- ・来年度は、校内生徒指導部で、教職員向けいじめ対応ノウハウの情報発進をするとともに、教職員が校外生徒指導研修に参加しやすい体制を整える。
- ・現状では対応が個々の経験に委ねられている面が大きいので、校内のミニ研修を通して共通理解を図り、適切な対応力を高めていきたい。
- ・校外での生徒指導に関する出張は、ほぼ生徒指導主任しか研修する機会がないので、生徒指導主任が中心になって校内研修の充実を図る。
- ・校内、校外問わず、いじめ問題に対する課題意識のアップデートのために、研修会に積極的に参加できたらよかった。職員会議の時間に、校内の出来事にあわせて短時間の研修を実施していくとよかった。
- ・教職員向けの研修（出前講座等）の企画をし、いじめ等に関する研修を行う。
- ・実際の場面を想定して事例研修を行い、未然防止に努めたい。実際に起きた問題行動についても、対応をふり返って共通理解を図り、再発防止に努めていく。また、特別支援学級について理解教育を行い、よりよい交流を目指していく。
- ・生徒指導主任が参加された研修内容について、校内で伝達研修を行う時間が設定されると良い。
- ・全体での共通理解の場があるとよい、という意見があった。現在、録取という形での情報共有の場があるが、前期課程はまだ浸透しきっていないので、もう少し浸透させていきたい。

★研修にあまり参加することができなかったのが、積極的に参加するようにしたい。（9校）

- ・講義形式の研修だけでなく、ロールプレイングを含む演習や事例検討がある研修に積極的に参加する。児童の本音を引き出す「傾聴スキル」や「カウンセリングマインド」をより実践的に身につけ、日々の教育相談に直結させたい。
- ・具体的な事案からの校内研修の開催や校外での研修への積極的な参加により、いじめ防止の意識を高める。
- ・いじめ等に関する研修について、自主的な参加が思うようにできなかった。回覧文書を積極的に利用したい。
- ・各種研修会などに参加し、日々の対応に生かす。

関係保護者への適切な対応等について【5校】

- ・事案が起こった時の対応について、担任の負担を少なくしていくよう、管理職が対応するなどの改善が必要である。
- ・情報の整理や伝え方により内容が十分に共有されないことが学校の課題である。そのため、報告の共通様式を分かりやすくするとともに、報告後に確認・補足を行う仕組みを整える必要がある。
- ・多様な考えを有する保護者へのさらなる説明と当該児童への対応力の向上に努めたい。
- ・問題の発見が保護者による時に、保護者対応や電話対応が難しい場面があった。いじめの未然防止とともに、保護者目線での問題行動のとらえについて研修を深めていきたい。
- ・HPやおたより等を通して、積極的に他者を思いやることの大切さやいじめについての四層構造など、こどもと一緒に育てていくという姿勢で知っておいていただきたい内容の情報発信をする。

その他の意見等

- ・定期的にあるこどもを語る会などで、「問題があること」だけではなく児童の人間関係なども話題にできると、積極的ないじめ防止にもつながると思う。
- ・アンケートQU、いじめに関するアンケートの効果的な活用を意識化し、行動化につなげる。
- ・3学期から新年度にかけて、引継ぎをていねいに行う。（記録もきちんととっておく）
- ・不安や悩みに対応することはできたが、それが有効でなかった場合がある。
- ・悩み、不安があるときの相談先を常に掲示し、児童が話してみようと思える環境をつくる。
- ・相談しやすい雰囲気や環境づくりを心掛けたつもりだが、こどもや保護者がどう思っていたのかがわからなかった。
- ・来年度に向けて教育相談の在り方を再検討する。
- ・時間的に余裕をもって、児童とコミュニケーションをとっていきたい。

〔中学校〕今年度、特に良かった取組（具体的な取組例）

迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応について【12校】

★学年部・管理職が共通理解のもと、報告・連絡・相談が適切にでき、組織的にチームとして対応することができた。（12校）

- ・校内統一の形式への打込や、毎朝の連絡等、各自が意識的にやり、迅速な報連相に基づく、適切な対応をチームで行うことができた。初期対応について、主任・管理職に一報を入れること、相談の上で組織づくりをすることを実践できた。
- ・学級担任等から心配な事案が報告された際に生徒指導部を中心に組織的に迅速な状況把握と適切な初期対応がなされ終息に向かうことができた。報連相により対応がスムーズに進んだ。
- ・学年部や学校全体でワンペーパーを用いて報告・連絡・相談を素早く行えた。
- ・学年生徒指導担当、生徒指導主事が中心となって情報共有がなされ、チーム対応できているので認知も増え、深刻化の防止につながった。
- ・各学年で起きた事象についても生徒指導主事に情報を集約し、学校全体がチームとして対応できたこと。地域の方との連携。
- ・隔週で生徒支援委員会を開き、情報共有に努めた。

★アンケートQU、学校生活アンケート、またメンターや教育相談で生徒から話をしやすい環境作っていた。（1校）

アンケートQUや生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応について【11校】

★アンケートOUを活用し、諸課題の早期発見に努めた。（5校）

- ・アンケートQUや教育相談を参考にし、生徒の見守りや声掛けを学年部全体で行えた。
- ・アンケートQUや学校生活振り返りアンケート等で状況を素早く把握し、即日対応できた。
- ・アンケートQUの結果を学年部教員で共有し、いじめの早期発見や対応に備えたり、教育相談に活用したりすることができた。
- ・アンケートQUも学校生活に関わるアンケートも出てきた内容にはすぐに対応することが出来ていたもので、今後も継続して活動を行い対応していきたい。

★生活振り返りアンケートを行い、生徒の実態把握やいじめの早期発見・早期対応につながった。（6校）

- ・毎月アンケートを行っており、早期発見に努めることができた。
- ・毎月、生活振り返りアンケートを行い、生徒の実態把握やいじめの早期発見・早期対応につながった。
- ・アンケート等から早期発見につながった。アンケートQUや学校生活アンケートを計画的に実施している。
- ・定期的に実施している「生活アンケート」を用いて、いじめやトラブルへの対応が迅速にできた。
- ・学期ごとの教育相談（アンケート・面談）やQUアンケートの結果を有効に活用できた。

日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消について【10校】

★訴えがあった生徒の話をよく聴き、生徒の思いを尊重した対応を心がけることができた。（5校）

- ・いじめ等の被害・加害者ともに生徒の立場になって考えること、丁寧に事情を聞くことができた。
- ・学年部教員と協力し、朝礼前を含む休み時間に、教室などで生徒と話をした。その中で悩みなどを聞くことができた。
- ・教育相談、QUアンケート・学校生活アンケート実施後の面談等、定期的な相談の場を設けることができた。
- ・いじめに限らず生徒の表情に気を配り、こちらから声掛けをすることで対応することで悩みを引き出すことができた。

★情報の共有が図られた。（4校）

- ・担任だけでなく、チームで児童生徒の理解に努めた。
- ・生徒指導事案を毎日、回覧で情報共有したこと。

- ・保健室で悩みを相談する生徒が多く、その内容をすぐに学年部で共有できた。
- ・毎日の引継ぎで、生徒一人一人の生活の様子を伝える場があり、情報の共有が図れた。

★生徒との日常会話を大切にし、小さな変化を見逃さないように心がけ、信頼関係の基礎を作ることができた。(1校)

児童生徒や保護者が相談しやすい関係や環境づくりについて【5校】

★生徒が相談しやすい関係づくりを行った。(3校)

- ・日頃から生徒との関係を築き、見守りや相談をすることができた。
- ・定期的な教育相談に加え、毎学期1回ずつスクールカウンセラーに各クラスに入ってもらい、生徒が相談しやすい関係づくりを行った。
- ・普段から生徒と積極的にかかわり、相談しやすい環境にしようと努力することができた。連絡ノートを活用し、日々の授業の様子を保護者に伝えたり相談したりした。

★情報共有の工夫を行った。(2校)

- ・情報共有を密に行い、指導に役立てた。Googleクラスルームの活用で情報共有がしやすくなった。
- ・生活ノートを活用し、気になる生徒に声がけをした。欠席翌日の生徒に「元気になったか」などと必ず声をかけた。

その他の意見等

- ・カリキュラムとして、人間関係づくりに関する学活の授業づくりや人権に関する授業ができたこと。
- ・基本方針を意識して、全教職員での共通理解が図られており、足並みをそろえて指導することができた
- ・学年内で協力してどのような困り感へも丁寧に対応することに努めた。小6児童いじめ事案は、関係保護者・小学校とのきめ細かい丁寧な連携・対応ができた。
- ・休憩時間など、以前あったいじめの加害・被害生徒の動向に気をつけて見守りができた。
- ・引きこもり支援者向け研修会など、外部機関との連携の意味も含めて校外の研修会にも積極的に参加することができた。参考にしたい書籍購入について図書館担当と校長に依頼した。

〔高等学校〕今年度、特に良かった取組(具体的な取組例)

- ・生徒からの相談を気持ちを受け止めながらさえぎらず聞くことができた。
- ・いじめを認知した時の情報共有が早く、特に報告等が的確にできている。
- ・生徒部だよりを発行し情報発信に大いに取り組んでいると思う。

〔中学校〕次年度に向けての課題・改善点（具体的な改善案）

校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加について【13校】

★機会を見つけて研修に参加したい。（5校）

- ・校外での研修会への参加の機会をもち、新たなことにも対応していくことが必要である。
- ・校内・校外での研修等に積極的に参加、発信する。
- ・いじめ問題に対する校内外の研修の機会を積極的に活用し、課題意識を高めるとともに人権意識の高揚を図る。
- ・次年度はさらに研修会等に積極的に参加していきたい。

★校内研修の充実（5校）

- ・校内研修を増やす必要があるが、実際には各種研修に出かけにくい雰囲気や校内事情がある。十分な人的配置がなければできない。
- ・いじめについての校内研修を行う。
- ・校内で共通理解とはいえるが、研修会などは参加できなかった。
- ・研修等で学んだことを対応にいかしたい。

★教員のスキルアップ

- ・いじめ対応や生徒指導に関わる研修があれば積極的に参加したい。（多数）
- ・研修会に積極的に参加し、若い先生方もいるので、日常生活において、どんな場面、どんなところに気を付けるべきか（生徒観察、教室の状態）などポイントを確認できると良い。
- ・いじめ認知の後の状況は良いが、防げる事案もあった可能性もあるため、いじめを起こさないための、教員の日ごろの声掛け、人間関係づくり、学級づくりがとても大切である。

学校便りや学級便り・HP等を活用した情報発信、保護者や地域との連携について【12校】

★いじめ問題の情報発信が少なかった。学校だよりや学年だよりまた学級だよりなどで発信するとよい。（9校）

- ・学級便りでもいじめに関わる内容をとりあげ、生徒・保護者の意識を高めていきたい。
- ・各種会議等で都度情報発信しているが、「積極的」という意味においては、便り等の活用を進める必要がある。主に電話連絡での連携であったので、学級便りなど有効な活用を図る。
- ・いじめや人権に関わる学校の取組や授業の内容を、HPや学年だよりなどで積極的に発信し、保護者の理解を得る。
- ・保護者や地域への情報発信。
- ・「いじめ防止基本方針」を改訂し、HPに掲載したが、学校からいじめについて発信することは十分にできていない。学級通信などで道徳の内容を取り上げるなどしていきたい。

★保護者や地域への啓発や連携を密に行っていききたい。（3校）

- ・いじめ問題や人権問題の保護者への啓発ができていないので公開授業やPTA総会などで学校全体として行うこと。
- ・情報発信が弱かった。日々行っている取組をリアルタイムで、ホームページ等で発信していく。
- ・いじめについての知識を保護者が学ぶ場を検討する。

「いじめの四層構造」や被害者・加害者以外の児童生徒の当事者意識について【7校】

- ・いじめに直接的に関与していない生徒にも、よりよい学校生活にするため、いじめ防止のために自分に何ができるのかを考えさせ、指導したい。
- ・再度いじめの四層構造を確認する機会を作る。「見て見ぬふりをしない」「誰かと相談する」など、傍観者を、助ける側へ変えていくように指導する。
- ・「いじめの四層構造」の、特に「観衆」「傍観者」の立場に気付くための具体的場面を提示し、生徒一人一人が自分の立場を考えられるようにする。

- ・生徒会を中心に取り組んでいる人権教育が実を結んでいくために、更なる啓発活動を進めていきたい。
- ・全職員の人権感覚の向上、道徳科の授業の充実。全体共有や、事案が落ち着いてからのいじめに対する指導や、心の教育は不十分であった。

その他の意見等

- ・日頃の生活についてのアンケートが、教育相談しかないので困っていることがないかなど、定期的にアンケートをとるなどの手立てを考えたい。
- ・些細なことでも見逃さずに、教員同士の連携を密にして指導までつなげること。
- ・日頃の生徒観察、生徒とのふれあいを大切にし、教員自身の早期発見できる力、目を養っていくこと。
- ・悩みや不満等についてうまく言葉で表現できない生徒がおり、行動に現れるように感じた。日常の行動観察とイラストカードなどで気持ちを表す等の手立てを考えたい。(特別支援学級)
- ・教育相談や保護者面談を充実。相談できる関係を日頃から築けるようにしたい。
- ・学年部を越えた情報共有を徹底していきたい。
- ・相談できる関係を日頃から築けるようにしたい。
- ・状況によって保護者への周知が遅くなる場合等があり、対応が遅くなった。タイミングが難しい事案がいくつかあった。
- ・保護者への説明や連携については丁寧に行っていたが、保護者の受け止め、保護者から生徒への言葉かけが難しい家庭があった。
- ・関係保護者への連絡を迅速に行う。
- ・いじめ状況の把握は学園内の年齢差もあり、後期課程の教員も前期課程の児童の受け止め方を十分配慮するための共通理解の場が必要である。

〔 高等学校 〕 次年度に向けての課題・改善点(具体的な改善案)

- ・事例を挙げて生徒同士でグループワークなど活動し考えを深める機会があると良いと思う。
- ・生徒の人権意識の高揚が必要。いじめ等が発生しにくい安心安全な環境の共創への努力が必要。
- ・生徒の日常が「整いきれない」現状に対する教職員一丸となつての取り組みが必要。

令和7年度松江市いじめ相談電話ホットライン【相談受付状況】

生徒指導推進室

□令和7年度4月～12月の電話相談受付状況をまとめたものである。※()内は昨年度の件数

①電話相談件数	月	4月	5月	6月	7月	8月
	件数	0(0)	0(1)	0(1)	1(0)	0(0)
	月	9月	10月	11月	12月	合計
	件数	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	3(2)

※7月以降の相談はなし。
 <参考:()内は令和6年度の件数>

1月	2月	3月
—(0)	—(0)	—(0)

②相談内容	いじめ・・・1(2) 不登校・・・1(0) 家庭問題・・・1(0)
③相談対象者(校種等別)	小学生・・・1(0) 中学生・・・1(0) 保護者・・・1(2)
④相談対象(男女別)	小学生(男性)・・・1(0) 中学生(男性)・・・1(0) 保護者(女性)・・・1(0)
⑤相談開始時間	12:00～16:00・・・2(0) 16:00～17:00・・・1(0)
⑥相談対応時間	1分未満・・・1(0) 1分～10分・・・2(0)

チラシ

中学生・高校生向け

★配布用チラシとカードについて

中高生向けのチラシには、県のSNS相談も紹介しています。

チラシは7月、カードは11月に配付しています。

カード

まつえし そうだんでんわ
いじめ相談電話ホットライン
 でんわばんごう
電話番号
55-5048
☐ 受付時間 平日 時～17時
☐ 延長期間
 ①8月27日～9月2日 ②1月7日～1月9日
 期間は平日9時～20時迄延長 ※密は守ります

いじめで困っていたら
 悩みごとがあったら
 困っている子がいたら
 まわりの人に言えないなら

お子さんから、保護者の方から、
 いじめに関するご相談をお受けします。

まつえし そうだんでんわ
松江市いじめ相談電話ホットライン


 (0852) **55-5048**
 月曜日から金曜日 AM9:00～PM5:00 (祝日・年末年始を除く)

【次の期間は、相談時間をPM8:00まで延長します。】

①8月27日(水)から9月2日(火)
 ②1月7日(水)から1月9日(金) ※平日のみ

相談内容の秘密は守ります!

中学生・高校生には、LINE相談もあるよ!

相談期間: 令和7年4月8日～令和8年3月31日
 ※12月29日～1月3日は除く

受付時間: 午後5時～午後9時

アカウント名
 「しまね子どもSNS相談2025」

左のQRコードから「友だち登録」ができます。

島根県教育委員会



★松江市の相談窓口に関する取組について

いじめ相談電話に関連する取組として、今年度児童生徒用タブレットのポータルサイトに、児童生徒向け相談窓口を設置しました。ポータルサイトのボタンを押すと、松江市教育委員会のHPの「相談窓ロー覧」ページに移動します。

ここ数年、「松江市いじめ相談電話ホットライン」への相談件数は減少していますが、相談電話も1つの相談窓口として引き続き運用していきます。SNS相談窓口については、県の事業と連携しています。今回の「相談窓口一覧」でも、県のSNS相談窓口を掲載しています。

年度	R3	R4	R5	R6
相談件数	3	8	6	2

タブレット画面 ※上から、小、中、義務教育学校用

松江市HP画面

松江市教育委員会 学習者用学習系メニュー（小学校用）

●検索（けんさく）サイト

Yahoo!JAPAN	Yahoo!きっず	Google
●Web (ウェブ) サイト Teams Web版 (ウェブばん) タブドリLive!	NHK for School まなびポケット	Microsoft1365 ポータル 悩みごと相談窓口一覧 (なやみごとそうだん)

松江市教育委員会 学習者用学習系メニュー（中学校用）

●検索（けんさく）サイト

Yahoo!JAPAN	Yahoo!きっず	Google
●Webサイト		
Teens Web版	NHK for School	Microsoft365 ポータル
eライブラリ	まなびポケット	悩みごと相談窓ロ一覧



今年度は、松江市内の3校で学校訪問を実施しました。昨年度は、各校の授業公開日等に併せて訪問させていただきましたが、昨年度参加された委員の方から「普段の学校の様子が見たい」等の要望があり、今年度は行事等のない平日に開催しました。

学校の時程によっては、委員の皆さんの集合時刻が校内の清掃の時間だったり、休憩時間だったり様々で、小学生の元気な声もたくさん聞こえてきました。

各校で参観の前に学校紹介をしていただいた後、管理職の先生に案内されて全学級の様子を見ることができました。

<学校訪問の様子>

★第1回 10月21日(火) 玉湯学園 参加者5名

★第2回 11月 7日(金) 東出雲中学校 参加者3名

★第3回 11月27日(木) 古志原小学校 参加者5名



<参加者の感想>

学校視察、大変お世話になりました。IT化など話では聞いていましたが、まさに百聞は一見に
しかず、隔世の感がありました。私は、古志原小学校に参加しました。特に感じたことは、次の事項です。

- ① 教員不足で非常勤講師などでカバーされ、学校運営にご苦労があること。
- ② IT 黒板、タブレットの活用は、非常に効果的だと感じました。
- ③ 洋式トイレなど施設改善が進んでいること。
- ④ 校内がとてもきれいでした。生徒さんの清掃活動だけなのかわかりませんが。
- ⑤ 生徒の皆さんが生き生きとして元気でした。何の授業か、廊下で「古志原の魅力は何ですか」と生徒さんに問
われ「豊かな自然」と適当な回答をしたところ、大騒ぎでした。その他、各教室で生徒の皆さんの生き生きした
姿を見てうれしかったです。

後日、私の孫たちに聞いたら、タブレットは家で充電することなどを教えてくれました。教育現場のすべてを見た
わけではありませんが、現状を少し知ることができました。参加するかどうか迷ったのですが、参加して本当に良か
ったです。ありがとうございました。

東出雲中学校と古志原小学校の訪問に参加いたしました。

両校とも整然と落ち着いた教育活動が行われており、一見すると問題の起こりにくい好環境のように感じました。
自校の現状と比較しつつ、日々環境を「整える」「整う」ことの重要性を痛感しました。参加者が少なかったのが残
念な学校訪問もありましたが、総じて良い機会を提供いただき、感謝いたします。ありがとうございました。

今年度は玉湯学園におじゃましました。これまでも訪問していましたが、最初に管理職から学校の紹介があった
ことでより興味をもって校舎内を回ることができました。何人かの委員さんとは意見交換ができて有意義でしたの
で、見学後の簡単なシェアは必要だと感じました。

以前の協議会で、委員の中から現場見学の必要性を求められて始まった学校訪問ですので、趣旨が引き継がれ
ていくことを望みます。

校長先生と教頭先生にアテンドして頂く形での学校訪問でした。全ての教室を回るという事で時間的に授業内
容をじっくり見るという事が出来ませんでしたが、クラスの取り組みや、クラス編成等の運営側のお話をその場で聞
くことが出来て大変興味深かったです。昨年訪問させて頂いた小学校とは全然違う学校の雰囲気があり、子ども

が一人一人個性があるように、学校も一律的でなく、土地や建物、子どもや先生がたによって個性が出てくるのだ
など考えさせられました。

貴重な機会を頂きありがとうございました。

小学校と義務教育学校を訪問させていただきましたが、授業づくりや学級づくりが大切だということをあらため
て感じました。ただそんなに高度なことではなくて、「〇〇さんはどう?」「なるほどねー」「すごい!」などなど、大人
から子どもへの声かけが多い教室は、雰囲気が柔らかくなったり、真剣みが増したり、活発に意見が出たり…こど
もたちがいい表情をみせるなあと思いました。至ってシンプルなのですが、他校の授業の様子を見て、そんなことを
考えていました。

また、今回は中学校には行けなかったのですが、訪問先のご負担になるかもしれませんが、できれば、各学校よ
りいじめ問題対策で取り組んでいらっしゃるこ(特に未然防止で)をお聞きできるとよかったなと思いました。また
ご検討いただければと思います。

このような機会をいただきありがとうございました。